

商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行
平成28年3月7日現在

1. 商品名 (愛称)	<ul style="list-style-type: none"> 自由金利型定期預金 (M型) <複利型> [愛称: 預入金額300万円未満……スーパー定期 預入金額300万円以上……スーパー定期300]
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さま
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式 3年・4年・5年 お預入れ時の申出により自動継続(元金継続または元利金継続)がお取扱いいただけます。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 一括でお預入れいただきます。 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以降に一括して払い戻しいたします。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ時の店頭表示の利率をもとに満期日までの適用金利を決定いたします。 満期日以降に一括してお支払いいたします。中間利払はいたしません。 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算し、6ヶ月毎の複利計算になります。
7. 課税	<ul style="list-style-type: none"> 利息の20%(国税15%、地方税5%)が源泉分離課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 障害者等の少額預金利子の非課税制度の対象となるお客様は、マル優の対象となります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることが可能です。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率となります) マル優制度がご利用いただけます。
10. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約される場合は、預金規定にもとづき、お預入れ期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払戻しいたします。
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 預金保険制度の対象となります。 (1預金者につき決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息等が保護されます) 金利については、窓口へご照会ください。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

[自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）]

中途解約利率

お預入れ期間に応じて次の利率を適用いたします。

お預入れ期間	中途解約利率
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率
6ヶ月以上1年未満	預入日の6ヶ月ものの約定利率×70%
1年以上2年未満	預入日の1年ものの約定利率×70%
2年以上3年未満	預入日の2年ものの約定利率×70%
3年以上4年未満	預入日の3年ものの約定利率×70%
4年以上5年未満	預入日の4年ものの約定利率×70%

(注) 1. 小数点第4位以下を切捨てて計算いたします。

2. 中途解約の場合にも6ヶ月複利の方法により中途解約利息を算出いたします。

以 上